

平成 23 年 6 月  
東北電力株式会社

原子力災害対策特別措置法に基づく避難指示等がなされた地域における太陽光発電からの  
余剰電力購入に関する電力量計の検針等について（お詫びとお願い）

平成 23 年 3 月 11 日に発生した「東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）」により被災されました皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

さて、弊社では、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示等がなされた地域における電力量計（メーター）の検針にお伺いできない状況になっております。

このため、太陽光発電余剰電力をご契約いただいているお客さまには大変ご迷惑をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、避難指示等が解除され、検針が可能となった後に検針にお伺いし、検針できなかった期間の電力量を確認させていただくこととしたいと存じますので、事情ご賢察のうえご理解くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、お手数でもお近くの東北電力の支社・営業所までご連絡くださいますようお願いいたします。

以 上